

何故に「やや大に裁て」か

— 卷七—一二七八番歌の解釈をめぐる —

北谷 幸 冊

萬葉集卷七は、雑歌・譬喩歌・挽歌の部立のもとに三五〇首を収めている。長歌は一首もなく、短歌三三四首・旋頭歌二六首というのが歌体の上での内訳である。ほとんどが作者不明の歌で、次の、

夏影 ナツカゲ 房之下邇 ツツマヤノケニ 衣裁吾妹 キヌタメワキモ 裏儲 ウラマケテ 吾為裁者 ワガタメタマハ 差大裁 サヤオホニラテ

(七—一二七八)

は、「柿本朝臣人麻呂の歌集に出づ」と左注する二三首の旋頭歌群のなかの一首。人麻呂自身の作であるかどうかは疑問であるが、男性の立場からの作である。諸説を検討しながら、この一首について考えてみたい。

— 「夏影 房之下邇」について

諸注ナツカゲノと訓んでいる初句「夏影」については、古く『略解』に「ナツカゲは、暑き日影を隔つる所を言ふか、されど猶穩かならず。誤字有らんか、考ふべし」と述べている。この部分における本文の異同をみると、温故堂本に「顯」(一)とあるほかは「影」(『校本萬葉集』)とあって、「夏影」は、「夏の日陰。夏の木陰。」(『時代別国語大辞典上代篇』)の意である。ちなみに、四季を表わす「春」・「秋」・「冬」の語を直接「影」に続けた例は集中にみえない。「秋去者 影毛將し為跡 我が蒔きし韓藍の花を誰か摘みけむ」(卷七—一三六二)は近い例で、【全註釋】は「秋さらば影にもせむ」と訓んでいる。「夏影」は、ことに日ざしの強い夏の用語であった。

何故に「やや大に裁て」か

第二句の「房之下邇」については、元暦校本・古葉略類聚抄・神田本には「邇」とある（『校本萬葉集』）箇所を、古写本の多くが「庭」と表記している。先にもあげた「略解」に、「邇を今本庭に作るは誤れり。元暦本に拠りて改む」とあるのに従って、現在の諸注釈書は「邇」としている。句中の「房」は、『倭名類聚鈔』に「房 釋名ニ云フ、房音防、俗ニマ、旁也。在ニ此室之両方ニ也」とあり、『類聚名義抄』（法・下九三）には「ネヤ」の訓みを記すところから、この句についてはネヤノシタ・ネヤノモトとの異訓がある。整理してみると、次のごとくである。

- (一) ツマヤノシタニ 塙本、小学館全集本、鶴山桜楓社本、旺文社文庫本、新潮社集成本、岩波大系本、中西全訳注原文付
 - 本、窪田評釋、全註釋、注澤、全注（波瀾）
 - (二) ネヤノシタニ 略解、古義、新校、私注
 - (三) ネヤノシタニハ 管見
 - (四) ネヤノシタニテ 拾
 - (五) ネヤノモトニ 全釋、總釋、金子評釋
 - (六) 「ネヤノモトニテ」カ 代精
 - (七) 「ネヤノモトニハ」カ 童
 - (八) マドノモトニ 井上新考、「房」は、「窓」の誤字かとする。
- 【注釋】は、ツマヤノシタニと訓む『全註釋』・『岩波大系本』の説をあげた後、「むしろ『へや』などと訓むのではないかと思ふが、その例無く、姑くツマヤと訓むに従ふ」と述べている。一二七八番歌を含んで集中六例を数えるツマヤの語を含む歌に、
- 家に行きていかにか我がせむ枕づく都摩夜さぶしく思ほゆべしも

— 山上憶良 — (五—七九五)

…… 憤^{いきどほ}る 心の内を 思ひ延べ 嬉^{うれ}しびながら 枕^{まくら}づく 都麻屋^{みや}の内に とぐら結^ゆひ すゑてそ我が飼ふ ……

— 大伴家持 — (一九—四一五四)

との一字一音での仮名表記の例がある。また、

…… 我妹子^{わがもこ}と 二人我が寝し 枕^{まくら}づく 嬬屋^{みや}のうちに 昼はも うらさび暮らし 夜はも 息^{いき}づき明かし ……

— 柿本人麻呂 — (二—二二〇)

…… 枕^{まくら}づく 嬬屋^{みや}のうちに 昼は うらさび暮らし 夜は 息^{いき}づき明かし ……

— 或本の歌 — (二—二二三)

…… 言はむすべ せむすべ知らに 我妹子と さ寝^ねし妻屋^{つまや}に 朝^{あした}には 出^いで立ち偲^{おも}ひ 夕^{ゆふ}には 入^いり居^ゐ嘆^{なげ}か

— 高橋朝臣 — (三—四八一)

ひ ……

には「嬬屋」・「妻屋」の表記があつて、ツマヤは夫婦の寝る室を指していることがわかる。『岩波大系本』が引く『説文』(十二上)に「房、室在レ旁也」とあるによつてみれば、もともとは、家の端^{つま}に作られた「端家」の義であつた。ここは、夫婦が結婚生活を営むために母屋のわきに建てた離れ屋の意で、それが木の陰になつてゐる所に位置してしたのであろう。この二句は、次句の「衣裁吾妹」に統いて三句で切れる。寛永本にはコロモタツワギモ(『校本萬葉集』)とあつて、タツは、布を切ること。『倭名類聚鈔』には裁縫具として「毛乃太知加太奈」(ものたち

かたな)がみえる。当時は小刀のような刃物で布を裁ち、鋏は用いられなかったらしい。その理由を岡本誠之氏は、「古代の日本服の形状は直線の総合になっており、したがって、このような直線裁ちの場合には、はさみよりも小刀のような刃物のほうが、はるかに重宝だった」(2)と説く。

以上第三句までは、「夏の木陰になっている所の、つま屋の下で衣を裁っている吾妹よ」と、針仕事をしようとしている女性に呼びかけている趣である(3)。

二 「裏儲」について

第四句の「裏儲」については、『井上新考』に「金儲の誤にてアキマケテなるべし」とあり、それに『金子評釋』が従っているほかは、『代匠記』・『拾穂抄』・『略解』・『古義』をはじめとして現在の注釈書の多くがウラマケテと訓んでいる。ウラマケテとの訓みに従うことにして、その解くところをみれば、「裏地を留意して」の意(一)とする諸注と、ウラには「心」の意があるところから「心づもりをして」の意(二)と解する諸注との、大きく二つに分けられる。『代匠記』精には、「衣ノ裏ヲ儲置テト云ヘルカ。又裏ハ心ニテ用意シテト云ニヤ。二ツヲ兼テ見ルヘシ」と説いている。諸注釈書が、(一)・(二)のいずれに重きを置いてこの句を解釈しているかを整理してみると、次のようになる。

(一)ウラは衣の裏地↓「裏地を留意して」の意

略解・古義・全釋・總釋・岩波大系本・小学館全集本

(二)ウラに心の意をおわす。

(一)ウラは心↓「心用意して」・「心づもりして」の意

(二)ウラに衣の裏地の意をにおわす。

新潮社集成本・全注(渡瀬)

△注・項目として設けた(一)については、該当する注釈書は見当らない。▽

ところで、ウラマケテの語は、集中他に用例がない。そこで、ウラガナシ・ウラグハシ・ウラコヒ・ウラサビなど、明らかにウラが「心」の意であると思われるものを除いて「衣」と関わりのあるウラの例をみると、

椽つらほみの裕あはせの衣裏あはせにせば我強あはせひめやも君が来まさぬ (二二―二九六五)

赤帛あかきぬの純裏じゆんの衣長ひさく欲ほり我が思おもふ君が見えぬころかも (二二―二九七二)

があり、前者は「裕」、後者は「ひとえ」であろうが、いずれも「着物の裏」の意である。さらに、

針袋はりざくろ取り上げ前に置き返さへばおのともおのや裏も継つぎたり (二八―四二二九)

は、針袋が裏ざれ付きであったことを言っている。ところが、次の一首、

椽つらほみの一重ひとえの衣裏ころももなくあるらむ見み故こ恋こひ渡わたるかも (二二―二九六八)

の上二句は「裏もなく」を起こす序、ウラには、「着物の裏」と「心」の意とが言い掛けられている。

ウラマケテの語を『注釋』では、「訓釋」の項に「ここは衣類を裁つ場合であるから裏を用意してといふのはどうかと思はれ、『うら』は『心』の意で、心づもりして、と解くべきであらう」と説いているが、「裏」は、「裏地」のことと考えて「裏地にするための布を裁つ」とみるならば不審はない。

ウラマケテは、ここ二七八番歌では、衣の裏地に「心」の意をにおわしていると理解すべきだと思われ、この解釈はさきに整理した(一)に相当することとなる。

三 「差大裁」について

結句「差大裁」は、ヤヤヒロクタテ（童蒙抄）、イヤヒロクタテ（古義）とも訓まれていたが『代匠記』精には「ヤ、オホニト読テ、ヤ、オホキニト意得ベシ」とあり、現在はヤヤオホニタテとの訓みが通説となっている。ただし、「大きく」の意で用いられているオホニは、この作の他には集中例を見ない。ヤヤオホニは「少し大きめに」、裁テは命令の形であるから、「少し大きめに裁ってくれ」と懇請しているのであるが、なぜこのように言ったのかは明らかではない。「何故に大きくといつてゐるか分らない」とする『總釋』（窪田空穂）は、続けて「早婚の時代であったから體の大きくなったことを暗示してゐるものとも取れる」という。『金子評釋』は、『続日本紀』の記事を引いて「当時の政府の方針も社会の趨勢に押されて、容儀帯佩を重んずるやうになり、狭襟細領を嫌ひ（和銅元年制）一般下層民まで脛裳を禁じて白袴を穿かせ（慶雲三年の制）枉の浅いのを蔽禁し（和銅五年）などした」と言い、続けて「この歌は、寛濶な服が新流行の時代であったことを考慮に入れてよからう」と説き、『中西金沢注原本付本』は「寛濶な服装がダンディであった」と言い切っている。『全注』（渡瀬昌忠氏）には「やや大柄な男の立場からの注文か」とあって、想像は実にさまざまである。ほかに考えられそうなことは、やがて秋になり冬になれば寒いだろうから、といった事である。『注釋』に「秋冬用として下着をかさねる為といふ事も考へられてよいかも知れない」と言い、『小学館全集本』の頭注に「秋冬に着るべきものなので、あはせ裕を望んでいう」とあるのは、そうした点を考慮しての注記である。だが、ここに掲げた諸説のいずれかと言う通りの、そうしたことだけであろうか。私には、いずれもが歌心を離れた現実的な解釈にすぎないように思われる。

四 結 び

思うところを述べて、この小考の結びとしよう。結論から先に言えば、ヤヤオホニタテは、男女が共寝をするために「大きめに」というのである。いったいに、キヌは上着を指し、コロモは下着を指している傾向が認められる。(5)という。伊藤博氏は「ころも片敷く」の語を有する集中の作品四首(九一・一六九二・一〇一・二二六一・一一一・二六〇八・一五一三六二五)の大部分が旅先における男の歌であることをあげて(6)、「片敷き」については「萬葉時代の男女の共寝は、二人のころもを敷いて床とするのが習いであつたらしい」と述べ、続いて「妻の魂、妻の体臭のこもる『ころも』だけを敷いて(着て)、男は旅の独り寝を嘆く……」(7)と説く。キヌとコロモとが厳密に区別され、下着以外を敷いて寝るということは当時あり得ないことであつて、この歌の作者にそうした区別の意識を認めるならばともかく、—そうすれば、先にあげた「衣裁吾妹」の訓も寛永本の訓コロモタツワギモの方が理屈に合つてくることになろうが、ここは「裏地を設けて」というのであり、通説となつているキヌタツワギモとの訓は、字余りになるのを避けてのものと考えられる。—この一首の場合は、「衣片敷きひとりかも寝む」と旅先での悲哀を歌っているのに対して言へば、浮き浮きした気持ちで「妹との共寝を思っている男の作」と考えることができよう。家を出かけに、愛する女性との共寝に期待をこめて男が発した誘いの言葉でもあつたのだろう、「ちよつと大きめにしておいてくれ」と、軒下かどこかで相手に注文をつけているものと思われる。

…… しきたへの 衣手かへて 自妻と 頼める今夜 秋の夜の 百夜の長さ ありこせぬかも

(四一五四六)

しきたへの衣手離れて玉藻なすなびさか寝らむ我を待ちかてに

(一一一・二四八三)

しきたへの衣手離れて我を待つとあるらむ児らは面影に見ゆ

(二二―二六〇七)

のように、衣(衣手)に共寝の意識が込められている歌は多い。ほかに「袖」・「衣」・「たもと」等の語が、共寝への期待や下心を込めた歌に多くみられる。

うらぶれて離れにし袖をまたまかば過ぎにし恋い乱れ来むかも

(二二―二九二七)

をみなへし佐紀沢の辺のま葛原いつかも繰りて我が衣に着む

(七一―一三四六)

うつつには更にもえ言はず夢にだに妹が手本をまき寝とし見ば

(四―七八四)

白たへの手本ゆたけく人の寝る味宿は寝ずや恋ひ渡りなむ

(二二―二九六三)

は、そうした例であるといえよう。ちなみに、右の歌の中の「味宿」については、「安宿」が一般的に「安らかな眠り。安眠」の意を表わすのに対し、「味宿」は「男女が共寝で寝ること」を表わす用語であるとの説⁽⁸⁾がある。

さきに述べたように、一二七八番歌の「やや大に裁て」を、「共寝をするために布地を大きめに裁て」との男から女へのからかい半分の語りかけとみれば、旋頭歌全般に共通するユーモアが感じられ、一首は妻覓^{つまま}ぎの戯笑歌ととらえることができる。すでに稲岡耕二氏⁽⁹⁾・岩下武彦氏⁽¹⁰⁾らによつて指摘されている旋頭歌における民謡性や「笑わせ歌」としての性格が、ここにも認められるのである。『全注釋』は、古今和歌集の、

うれしさを何に包まむ唐衣袂ゆたかにたてと言はましを

(卷十七・雑歌上)

をあげて、一二七八番歌と「一脈通じる所のある歌」と評し、続けて「それはゆたかに衣を裁つといふ所に生ずるゆたかな気分が共通して感じられるからである」という。男女は、あるいは新婚生活を始めたばかりであったかも知れない。照りつける太陽のもと、一陣の爽やかな風が吹き抜ける夏の日のひととき、打ち解けあつた男女の、あかるく、ほのぼのとした情愛が感じられる一首である。

注

- (1) 「類カウ ○頭髮の白いさま。○類類は、光るさま。○天に漂ふ博大な氣。○おほきい。○或は皓・皜・皛・皚・霽・霽・霽に作る。○昊に通ず。」(諸橋轍次『大漢和辞典』。「影」とは、別字。
- (2) 岡本誠之氏「鉢(はさみ)」(昭和五十四年三月・法政大学出版局発行) 六六ページ。
- (3) 脇山七郎氏「萬葉集の旋頭歌」萬葉集大成第七卷) は、集中の旋頭歌を、(一) 問答歌形式 (二) 呼びかけ形式 (三) 呼びかけ形式の変形 (四) 繰り返形式 (五) その他、の五種に分類し、一二七八番歌は「呼びかけ形式」の歌であると説く。
- (4) 『続日本紀』に、
 慶雲三年(七〇六)十二月条「己卯(九日)、勅ありて天下をして脛裳を脱ぎて一白き袴を著しむ」。
 和銅元年(七〇八)八月条「丙申(七日)、制つらく、「自今以後、衣の襟口の闊さ、八寸已上一尺已下、人の大小に随ひて之を為れ。又、衣の領は接へ作ることを得。但、襟口の空しく小く、衣の領の細く狭きことを得ざれ」と」。
 和銅五年(七二二)十二月条「十二月(乙未朔)の辛丑(七日)、制つらく、「諸司の人等、衣服の作、或は標狭小に、或は裾長大なり。又、枉の相過ること甚だ浅く、行装の時開き易し。此の如き服は大きに無礼と為す。宜しく所司をして、嚴に禁止を加へ、又无位の朝服は自今以後皆襦の黄衣を著けよ。襦の広さは一尺二寸以下」と」。
- (5) 『時代別国語大辞典上代篇』(三省堂)。
- (6) 伊藤博氏掲示の四首中の一首は、「袖片敷きて」とある長歌、(一五―三六―二五)「…… 別れにし 妹が着せてし なれ衣 袖片敷きて ひとりかも寝む」である。「ころも片敷き……」と歌う三首は、次のとおりである。(九―一六九―二)「我が恋ふる妹は逢はさず玉の浦に衣片敷きひとりかも寝む」、(一〇―二二六―一)「泊瀬風かく吹く夕は何時までか衣片敷き我がひとり寝む」、(一一―二六〇―八)「妹が袖別れし日より白たへの衣片敷き恋ひつつそ寝る」。

何故に「やや大に裁て」か

何故に「やや大に裁て」か

- (7) 伊藤博氏「萬葉のいのち」(一九八三年六月・塙書房)二六ページ。
- (8) 坂本信幸氏「宮人の安宿も寝ず―卷十五・三七七―の歌の解釋について―」(「萬葉」第七十八号・昭和四十七年二月)。
- (9) 稲岡耕二氏の「人麻呂歌集旋頭歌の位置」(「萬葉集研究」第三集)には、旋頭歌の有する集団性・民謡性が指摘されている。
- (10) 岩下武彦氏の「旋頭歌の享受の場―人麻呂歌集論として―」(大久保正編「万葉とその伝統」)では、(七一―二七五)住吉の小田を刈らす兒奴かもなき奴あれど妹がみためと私田刈る」等をとりあげて、戯笑性を指摘している。
- (附記) 小稿についてご助言、ご教示を戴いた大阪国文談話会(上代部会)の諸氏に、御礼申し上げます。